

# 自己資本充実の状況

## 自己資本の構成に関する事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本につきましては、いわしんが積立しているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金にて調達しております。

### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、国内基準自己資本比率である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通して得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
(自己資本)		
出資金	3,472	4,021
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,453	1,481
特別積立金	355	535
次期繰越金	81	87
その他	—	—
自己優先出資(Δ)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(Δ)	—	89
営業権相当額(Δ)	—	—
のれん相当額(Δ)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(Δ)	—	—
基本的項目計(A)	5,362	6,035
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	157	151
一般貸倒引当金	1,275	1,270
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(Δ)	712	695
補完的項目計(B)	720	727

項目	平成18年度	平成19年度
自己資本総額(A+B)(C)	6,082	6,762
他金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額(Δ)	—	—
控除項目計(D)	—	—
自己資本額(C-D)(E)	6,082	6,762
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	82,737	84,870
オフ・バランス取引等項目	857	562
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,481	6,612
リスク・アセット等計(F)	90,076	92,045
単体Tier1比率(A/F)	5.95%	6.55%
単体自己資本比率(E/F)	6.75%	7.34%

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	83,594	3,343	85,432	3,417
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	83,594	3,343	85,432	3,417
(i) ソブリン向け	546	21	603	24
(ii) 金融機関向け	6,021	240	6,372	254
(iii) 法人等向け	29,587	1,183	30,185	1,207
(iv) 中小企業等・個人向け	16,742	669	17,857	714
(v) 抵当権付住宅ローン	4,187	167	4,223	168
(vi) 不動産取得等事業向け	2,517	100	2,291	91
(vii) 三月以上延滞等	12,381	495	12,466	498
(viii) 信用保証協会等による保証付証券化エクスポージャー	210	8	196	7
オペレーショナル・リスク(B)	6,481	259	6,612	264
単体総所要自己資本額(A+B)	90,076	3,603	92,045	3,681

(注)  
 1. 所要自己資本の額はリスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。  
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$
  
 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 16ページをご参照ください。

## 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成18年度	平成19年度
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
製 造 業	3,598	4,039	3,598	4,039	-	-	-	-	1,143	804
農 業	447	424	447	424	-	-	-	-	-	-
林 業	75	25	75	25	-	-	-	-	-	-
漁 業	771	681	771	681	-	-	-	-	331	58
鉱 業	760	745	760	745	-	-	-	-	-	-
建 設 業	15,003	13,939	14,809	13,745	194	194	-	-	4,397	2,110
電気・ガス・熱供給・水道業	780	735	578	535	199	200	-	-	-	-
情報通信業	423	955	421	617	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	2,022	1,886	2,022	1,886	-	-	-	-	120	32
卸売・小売業	6,297	6,744	6,290	6,737	-	-	-	-	1,202	809
金融・保険業	40,553	41,613	26	-	3,324	3,710	-	-	-	-
不動産業	5,996	6,463	5,996	6,463	-	-	-	-	3,704	2,953
各種サービス	16,495	17,156	16,484	17,149	-	-	-	-	3,606	2,391
国・地方公共団体等	5,556	6,659	3,128	4,209	2,427	2,449	-	-	-	-
個 人	45,120	44,868	45,120	44,868	-	-	-	-	3,094	2,668
そ の 他	1,534	1,755	351	372	-	-	-	-	161	169
業種別合計	145,436	148,694	100,885	102,501	6,146	6,554	-	-	17,761	11,997
1 年 以 下	68,411	73,197	57,726	57,220	199	1,094	-	-	-	-
1 年超3年以下	29,246	24,921	13,432	13,960	1,093	606	-	-	-	-
3 年超5年以下	13,165	15,289	7,804	8,361	905	828	-	-	-	-
5 年超7年以下	6,708	5,665	5,504	4,567	1,204	1,098	-	-	-	-
7 年超10年以下	5,021	4,720	4,405	4,278	615	442	-	-	-	-
10 年 超	10,313	10,055	8,184	7,569	2,128	2,486	-	-	-	-
期間の定めのないもの	12,570	14,844	3,826	6,543	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	145,436	148,694	100,885	102,501	6,146	6,554	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 4. 本開示における項目の期中平均残高計数は、算定しておりません。  
 5. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増加額	当期減少額	期末残高
		一般貸倒引当金	平成18年度	1,275
	平成19年度	1,270	1,275	1,270
個別貸倒引当金	平成18年度	1,143	4,541	1,688
	平成19年度	421	278	1,831
合 計	平成18年度	2,418	5,116	2,964
	平成19年度	1,691	1,553	3,102

## 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	18年度	19年度	18年度	19年度	目的使用		その他		18年度	19年度		
製 造 業	317	66	34	8	269	5	16	6	66	63	102	3
農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁 業	285	10	1	0	271	0	4	4	10	6	0	0
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	1,033	311	212	88	698	21	235	24	311	354	1,846	60
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運 輸 業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6
卸売業・小売業	386	161	118	29	316	5	27	1	161	183	2	111
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	866	381	312	89	734	98	63	0	381	372	4	76
各種サービス	1,475	258	131	89	1,248	8	99	16	258	307	168	14
国・地方公共団体等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	664	488	331	115	448	42	59	25	488	535	98	84
そ の 他	54	9	2	0	38	3	7	13	9	8	16	0
合 計	5,086	1,688	1,143	421	4,026	185	515	92	1,688	1,831	2,238	357

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,444	6,656	3,453	6,891
10%	101	2,107	23	1,962
20%	3,313	29,677	3,925	31,357
35%	-	12,008	-	12,074
50%	-	-	-	-
75%	-	26,407	-	27,997
100%	310	44,956	495	43,867
150%	-	10,683	-	10,582
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	7,170	132,498	7,898	134,733

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,016	4,625	1,366	1,670	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	959	807	42	35	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	3,536	3,462	721	1,175	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	—	5	46	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	16	0	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	0	—	390	308	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 当組合の保証として、住宅融資保険等が該当いたします。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	平成18年度	平成19年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
派生商品取引合計	10	25	9	15
(i) 外国為替関連取引	0	0	—	—
(ii) 金利関連取引	—	9	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	9	—	9	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	0	15	—	15
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	10	25	9	15

- (注) 上記金額は当組合が保有する投資信託にかかる派生商品取引であります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については16ページをご参照ください。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

当組合における出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会へ報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

#### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	1,712	1,712	1,958	1,958
合 計	1,712	1,712	1,958	1,958

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### (2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売 却 益	41	0
売 却 損	—	—
償 却	27	18

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

#### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
評 価 損 益	62	△ 89

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

### 2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間1ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成18年度	平成19年度
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	463	352